

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和6年10月8日（火） 9時56分～10時42分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2 人 出席 3 人 出席 3 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県機械器具製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に酒井委員、部会長代理に車元委員が選出された。			
2 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（以下「機械器具製造業最低賃金」という。）の改正決定について 部会長から労働者代表委員および使用者代表委員に対し、機械器具製造業最低賃金の改正について、意見表明が求められた。 労働者代表委員からは、「取り巻く環境は、エネルギー価格、材料等の高騰により、企業規模の濃淡はあるものの収益が厳しい状況にある。従業員は仕事量のみならず、人員不足、仕事の高度化に伴い労働負荷が増している。活力発揮とエンゲージメント向上のため、生活の安定、安心の確保は重要である。産業を担う優秀な人材を確保していくためには、賃金水準を向上させて労働力を確保し、広島県の産業の発展と持続可能な地域社会の構築を図り、企業の生産性を向上させて労働の価値を高める必要がある。春闘の状況は連合の集計で、全体で定昇込み6.04%の賃上げであった。規模間格差が開いたものの、賃上げの流れを最低賃金の引上げに繋げて全体の賃金の底上げを図っていきたい。 職場の作業環境は、各社で安全対策は講じられているものの、未だに重大な災害が発生する職場はたくさんあり、屋外や溶接を行う職場では熱中症対策を行っているが恵まれた環境とはいえない。職場では設備導入や自動化、DXを推進しているが、最終的には人の手を頼る作業が多く、個人の仕事量増加や高度化が進んでいる。そのため数年で退職される方も多く、魅力ある産業にしていけないと人材確保は一層厳しくなると危惧している。労働者代表委員としては、人材確保の重要な方策は賃金と考える。職場から「春闘で賃金改善がなかったら生活できていなかった。」という声も多く聞こえた。継続した賃金水準の向上は働く者のモチベーションの維持向上に繋がる。 工作機械需要は年初に底を打ったものの、依然として低調に推移している。内需は自動車、半導体関連は回復の兆しが見られるが、ほぼ横ばいである。外需は中国経済の低迷があるが、北米など航空機やエネルギー関連を中心に堅調に推移している。物価高による生計費の増加は労働者の生活を直撃し、非正規や未組織労働者は一定の賃金引上げがなければ立ち行かない懸念がある。技術レベルの向上に対応する人材の確保や産業の知名度を上げることも重要である。労働の質にふさわし			

い賃金水準を確保することで産業の魅力が高まり、人材が確保される。また、労使の社会的使命として非正規労働者や未組織労働者の処遇改善を図る必要もあることから、特定最低賃金の引上げをお願いしたい。」との意見表明があった。

使用者代表委員からは、「本日配付された資料を基に検討したい。」との意見表明があった。

その後、労働者代表委員から、「当業種における労働協約上最も低い賃金額 1,091 円と現在の最低賃金との差額 71 円を引上げ額として提示する。」と金額提示がなされた。

使用者代表委員から金額提示はなかった。

次回に審議を持ち越すこととなった。

3 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第2回 広島県機械器具製造業最低賃金専門部会

日 時 10月16日(水) 午後13時00分～会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室

主な議題 広島県機械器具製造業最低賃金の改正決定について